

平成26年第3回今帰仁村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成26年9月16日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 散 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	9月18日 午前10時00分		
	散 会	9月18日 午前10時39分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	與 儀 常 次	8	與那嶺 好 和
	2	石 川 清 友	9	山 城 太
	3	内 間 利 三	10	玉 城 克 義
	4	久 田 浩 也	11	東恩納 寛 政
	5	與那嶺 篤 哉		
	6	座間味 薫		
	7	山 内 聰		
欠席（不応招）議員				
会議録署名議員	10	玉 城 克 義	11	東恩納 寛 政
職務のため議場 に出席したもの	事務局 長	小那覇 安 啓	書 記	宇茂佐 和 代
	係 長	玉 城 民 枝		
地方自治法第121条に より説明のため議場に 出席した者の職氏名	村 長	與那嶺 幸 人	住 民 課 長	田 場 盛 史
	副 村 長	大 城 清 紀	福祉保健課長	宮 里 晃
	総務課 長	小那覇 安 隆	総務課主幹	當 山 清 巳
	教 育 長	新 城 敦	会 計 管 理 者	與那嶺 敏 秋
	学校教育課長	田 港 朝 津	代表監査委員	山 城 清 光
	社会教育課長	上 間 恒 章		
	建 設 課 長	金 城 正 明		
	経 済 課 長	島 袋 輝 也		

## 平成26年第3回今帰仁村議会定例会

議事日程第3号

平成26年9月18日（木曜日）

1. 開 議 午前10時

2. 付議事件及び順序

日 程 番 号	議 案 番 号	事 件 名	摘 要
1	議案第28号	平成26年度今帰仁村国民健康保険特別会計第2回補正予算について	質 疑
2	議案第29号	平成26年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計第1回補正予算について	質 疑
3	議案第30号	平成26年度今帰仁村簡易水道事業会計第2号補正予算について	質 疑
4	議案第31号	工事請負契約について	質 疑
5	認定第1号	平成25年度今帰仁村一般会計歳入歳出決算認定について	質 疑
6	認定第2号	平成25年度今帰仁村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	質 疑
7	認定第3号	平成25年度今帰仁村水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	質 疑
8	認定第4号	平成25年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	質 疑

○ 議長 久田浩也君 ハイサイ、グスーヨー、チューウガナビラ。チューヤ、「しまくとうばの日」ナトイビークトゥ、エーシチビケーヤ、チカラチクミソーレー。チューン、ユタシク、ウニゲーサビラ。ただいまの出席議員は11名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(開議時刻 午前10時00分)

日程第1.「議案第28号 平成26年度今帰仁村国民健康保険特別会計第2回補正予算について」を議題といたします。

これから歳入の質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 質疑なしと認めます。

次に、歳出の質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 質疑なしと認めます。

日程第2.「議案第29号 平成26年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計第1回補正予算について」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 質疑なしと認めます。

日程第3.「議案第30号 平成26年度今帰仁村簡易水道事業会計第2号補正予算について」を議題といたします。

これから歳入の質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 質疑なしと認めます。

次に、歳出の質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 質疑なしと認めます。

日程第4.「議案第31号 工事請負契約について」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。11番東恩納寛政議員。

○ 11番 東恩納寛政君 議案第31号 工事請負契約について、質疑を行います。今帰仁村地域安心・安全告知システム整備工事となっておりますが、今帰仁村の防災無線の工事だと理解しておりますが、この工事の概要と工事開始時期、それと日程ですが、その点ですね。その2点なんですが、その点と契約の方法が一般競争入札となっておりますが、契約の相手方には、いわゆる沖縄パナソニックとなっております。一般競争ですので、当然、入札ないし公募もあったかと思えます。公募の方法とですね応札者。入札結果といえますか、応札者も含めて何社ぐらいあって、どのような結果が出たのかということを質疑いたしたいと思えます。

○ 議長 久田浩也君 小那覇安隆総務課長。

○ 総務課長 小那覇安隆君 ただいまのご質疑にお答えします。

まず、地域安全・安心告知システム整備工事。これはいわゆる行政防災無線の整備でございます。整備の概要としましては、親局1局ですね、これは役場に親局ですね。それと、非常用親局、非常用の親局として、消防の分遣所1局。それと、中継局としまして乙羽岳に中継局を1局ですね。そして、屋外の子局ですね。いわゆる電柱にスピーカーがあるということで、50局ですね。あと、音の通りにくいところを今、調査が平成25年度でされていますので、今のところ210局の戸別受信機ですね。音の聞き取れないところ210戸を予定しております。あと、戸別受信機としまして公共施設ですね。公民館等々含めて38カ所の概要になっております。あと、日程としましては、これを今、上程しております議会の議決を受けまして、着手という。今は仮契約の段階ですので、本契約になるということで、すぐに着手して、5カ月程度の工期を予定しています。あと、公募の方法ですね。この一般競争入札ですね。公募の方法は、8月18日から8月25日までの公告期間。この公告の方法としましては、村の掲示版とホームページに記載して、情報を伝達しています。そして、その期間の閲覧件数は5件です。資料配付が7件、その中で入札の参加申し込みが4社ございました。そして、9月4日、入札に応札した会社は3社です。3社で、落札が今、示しております沖縄パナソニック特機株式会社落札したという状況です。以上です。

○ 議長 久田浩也君 11番東恩納寛政議員。

○ 11番 東恩納寛政君 まず、説明を受けて、システム整備工事に係る準備というか、それがかなりかかるなと思っておりますが、地上局、いわゆる親局ですか、消防を中心に乙羽岳と、これは当然だろうと思っておりますが、50局の中継局と210局の戸別受信機で公民館などの38カ所ということで、当然、年内には終わるものかなとは思いますが、ちょっと聞き逃しました。これについては次の答弁で。要するに、平成26年度中に終わらせるのかどうか。となると、かなりこれから後の調査の期間も含めて、少し狭いような、きつきつだなと思っております。あと6カ月ほどで調査から施工までとなると、ちょっと厳しいのかなと。当初予算にも出ていましたので、早い時期にやるのかなと思ったんですけど、この9月の補正で出ているということは、あと4カ月か5カ月で完了になるのか。それとも、繰り越してもっと時間を見るのかですね。その内容については、今、説明のあったとおりであると思っております。そのことで、これからは念願であります行政防災無線が今帰仁村にできるというのは、とても歓迎すべきことであります。それと並行してなんですが、東側では4カ字ほどで区内放送というのを今やっていますね。既に始まっているわけですが、そこのかわりについては、どうなっているのか。これができると、これから後の西側については、多分、区内放送はもう設置しなくてもいいんじゃないかなと思います。これで足りればですね。実際には、もう既に今使っている区内放送は、それで有意義に使っていますので、防災無線が果たす役割は、これからの本当の意味での防災とか、急な危機とかに対処するもので、それほどまでは重要視しないでいいのかなと思うんですが、ただ、調査についてはですね、50カ所。19字ありますから、全て網羅してですね、最低、人の生活範囲内には届かないと、あまり意味のないことです。今帰仁村は、とてもそういう意味では、すごく難聴帯が多くて、通りにくいところがあるんですね、山があり谷ありで。名護市みたいに一カ所に固まっているところとはちょっと違いますので、その辺はすぐにこれからかかると思うんですが、細かいことについては、あまり詳細はいいんですが。今月、今年度内には終わらせるかどうかですね。とてもこ

それは厳しいんじゃないかなと思っているんですが、速足でつくって、結果的には実用的じゃなかったでは、あまり意味がないんですが、そのところをもう少し詳しい説明と、それから年度内で終わらせるのかどうかですね。

もう1点の応札状況なんですけど、この2億円という、ある意味では特Aクラスの工事金額でありますので、JVも組めたんじゃないかなと思います。当初は5件、資料配付7件、申請4件で最終的には3社応札ということで、多分、村内は入っていないんじゃないかなと思いますが、この内容についてもですね、村内業者もいたのかどうか、入札に応じたのは。あるいは、5件の中の最初の応募と、それから7件の資料配付、4件の中でもいいですので、今帰仁村内業者がいたかどうか。もし、例えばこれは工事、特機という特殊な機械を扱っていますので、もちろん村内業者だけでは無理だと思います。しかし、インフラ整備については十分できるぐらいの特A者もあるわけですから、その辺はですね、村の方針として最初から入ってなかったのかどうか。聞くところによると、今帰仁村の業者はあまり知らされていなかったという話も聞いていますし、大きな事業でもありますので、幾らかでも村内の業者がかかわりが持てなかったのか。これは関係、今のところないですね。そのJVの感じは。最初から設計コンセプトというのは、そういったところには入ってなかったのかどうかですね、答弁を求めたいと思います。

○ 議長 久田浩也君 小那覇安隆総務課長。

○ 総務課長 小那覇安隆君 ただいまのご質疑にお答えします。

まず、1点目の年度内完了についてのご質疑でございましたけれども、調査は既に終了しておりますので、それで、屋外に50局というのが決定しています。それと、難聴のところは戸別受信機が210カ所と、ということで、調査は既に終わっていますので、あとはハードの面ですね。ハードがありますので、これは年度内完成に向けて全力を挙げていきたいと思います。

あと、2点目の東側の各区でも整備された放送とはリンクはしません。そのかわりですね、全体の放送と、また戸別に放送できるという特性は持っております。それと、一般競争入札の中で、村内の閲覧含めて、村内業者からの応募はございませんでした。それにつきましては、今、周知が足りないんじゃないかなというんですけれども、ホームページ含めて周知はいたしているような状況です。以上です。

○ 議長 久田浩也君 11番東恩納寛政議員。

○ 11番 東恩納寛政君 1点目の直接整備に関しては、もう既に調査は終わっているということで、それはそれで理解しています。あとは難聴帯がないように工事をするということになると思いますが、やっぱりこのJVの件についてはですね、ホームページに出して、あるいは掲示板に出してやるだけじゃなくて、村内の工事概況全般にかかわることなので、本来ならば村内業者に周知して、積極的にやるべきじゃなかったかなと思うんですがね。そういうことが今度はなかったというのは、最初からできないと決めてやっていたのか。それぞれ応分の仕事があると思います。あれは機械だけじゃなくて、当然、乙羽山、消防についてはあまりないと思うんですが、乙羽山については、当然、基礎工事もあると思いますから、その辺はできたんじゃないかなと思います。工事もありないわけですのでね、今帰仁村は。そういったものも積極的に村内の業者がかかわれるような、最初からの計画は、本当はやるべきじゃなかったかなと思うんですがね、そこは特別に考えなかったのかどうか。今の中身だと5件、7件、4件のどちらにも今帰

仁村はかかってないわけですね。ということは、周知もされてないということになります。どういふことでしょうか、根拠としては。当然、そうすると、特機そのものは、いわゆる自前ではないと思いますので、そうすると名護市、あるいはまた近隣のもっと大きな業者が入ってきてやる可能性もあると思います。では、今帰仁村ができなかったのかということが今、考えられるわけです。村内にも業者は二十数社ぐらいいあるわけですから、その辺については、その考えはもう最初からなかったのかどうか。答弁を求めます。

○ 議長 久田浩也君 小那覇安隆総務課長。

○ 総務課長 小那覇安隆君 ただいまのご質疑にお答えします。

告知の方法ですね。いわゆる告知の方法です。それはインターネットを通してやったということなんですけれども、今、一般競争入札の例で申し上げますと、国・県も掲示板への掲示とインターネットへの告知ですか、それは、いわゆる一般競争入札では常識というんですか、そういうふうになっております。それで、村内業者に対するそういう工事ができないかということなんですけれども、土木関係でいえば電柱の設置、そういうものが考えられるんですけれども、なかなかそういうものは村内業者でも対応できない部分があつてですね、それで、この応募にも、公募に対する応募もなかったんじゃないかなと思っております。以上です。

○ 議長 久田浩也君 ただいまの11番 東恩納寛政議員の質疑は既に3回に達しましたが、会議規則第55条ただし書きの規定により、特に発言を認めます。11番東恩納寛政議員。

○ 11番 東恩納寛政君 4回目の質疑に入りたいと思います。まず、何度も言うようですが、今帰仁村内の業者が入れなかったというのがとても残念だなと思うんですが、幾らかでもかかわれば、ここにも、いわゆる資金が落ちてくるわけですので、これはもう既に決まっていることではあるんですが、今後ともこういうことにはぜひ留意していただきたい。

それから、1つ答弁漏れなんです。区内放送の東側のことと西側の話もしたつもりですが、西側については、これから計画があると聞いたんですが、これはまた、この安心・安全告知システムとは別に、各字放送区内放送の設置はまた計画しているのかですね。最初に言ったつもりなんですけれども、まだやっつてるのが東側だけは終わっていますよね。中央がら西側はまだないと。行政無線は、ある意味では村内のいわゆる親局が中心になるので、例えば西側です。この親局のものを区内放送に使えるのかどうか。そういうのができると、今やっている東側についても、その予算の面も考えてですね、いろいろまたこれから方策があると思うんです。これが1つ答弁漏れなので、その答弁を求めます。

○ 議長 久田浩也君 小那覇安隆総務課長。

○ 総務課長 小那覇安隆君 ただいまのご質疑にお答えします。

先ほどの答弁漏れということなんですけれども、東側はですね、いわゆる村づくり交付金事業で整備してきておりますので、西側の今度、新規採択のところもそういう事情があるのか、ちょっと今は把握してないんですけれども、そういう事業で、もし手を挙げればそういうふうなことで、区内放送はできるものと思います。そういう別の事業です。先ほど申し上げましたように、特別、全体の放送もできますし、ある地域の放送もできます。それもできますので、今後、利用しながらですね、この戸別の放送がどれぐらいい行われるか、これは一回整備してですね、そういう運用の面はいろいろ実施計画というか、運用しな

がら図っていけるものと思っております。以上です。

○ 議長 久田浩也君 休憩いたします。 (休憩時刻 午前10時20分)

○ 議長 久田浩也君 再開いたします。 (再開時刻 午前10時22分)

ほかに質疑はありませんか。8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 議案第31号、先ほど総務課長が言っていた、今帰仁村の工事関係者とJVが結ばなかった特殊な理由があると。鉄塔とか、ああいう工事ですね。あれはですね、誰でもできます。今帰仁村の土木関係は。乙羽山にアンテナを建てるわけでしょう。電柱、電柱だと余計できます、簡単ですよ。そういう工事が少ないときに、こういうJVを組めばですね、今帰仁村の土木関係者も助かるんですよ。今帰仁村の土木、甘く見ないほうがいいですよ。どんな仕事でもできます。大保からですね、金武から石川まで、鉄塔は全部今帰仁の人がやっているんですよ。ヘリコプターとかを使ってですね。いろいろな仕事ができますよ。なんで、こういう土木に電柱なんか建てるのができないということがありますか、簡単ですよ。こういうときこそ今帰仁の土木関係者にJVを組ませてできるようにするのが常識じゃないかなと思うんですよ。総務課長はどう思われますか。

○ 議長 久田浩也君 小那覇安隆総務課長。

○ 総務課長 小那覇安隆君 ただいまのご質疑にお答えします。

この工事はですね、ほとんど機械設備のほうが多いわけですよ。この2億のうちですね。電柱を建てるのは工事費のわずかだというものなんです。機械設備が多いものですから、そして、これはきちんと公告もしてですね、知らしめていますので、先ほど申し上げましたように、国や県も一般競争入札をするときは、このホームページで公開していますので、その辺も、村内の業者であっても、例えばそれを見ていると思うんですよ。そこで閲覧なり、それは公開していますので、8月18日から25日の間ですね。その件に関しては情報はきちんと提供したものだと思っております。以上です。

○ 議長 久田浩也君 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 情報聞いたかもしれませんが、こうやって地元の業者から、なぜJVで組まなかったかという話が出ているんですよ。だから、JVで組めば、ちょっとでも今帰仁の業者が参加できるんですよ。税金が落ちるんですよ、今帰仁村に。こういうことを考えてですね、今帰仁村の業者を入れなかったのか。応募した一般競争入札ということじゃなくてですね、今帰仁の業者も入れて、JVでさせればよかったんじゃないかなということを知りたい。これは今後直していく考えはありますか。

○ 議長 久田浩也君 小那覇安隆総務課長。

○ 総務課長 小那覇安隆君 ただいまのご質疑にお答えします。

今、議員からありましたJVの件ですね。今後の検討ということでしたと思います。以上です。

○ 議長 久田浩也君 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 検討は要らないです。やりますか、やらないですか。

○ 議長 久田浩也君 小那覇安隆総務課長。

○ 総務課長 小那覇安隆君 ただいまのご質疑にお答えします。

各、個別の事案が出た場合に検討して、今の提言も検討していきたいと思っております。以上です。

○ 議長 久田浩也君 休憩いたします。 (休憩時刻 午前10時27分)

○ 議長 久田浩也君 再開いたします。 (再開時刻 午前10時27分)

ほかに質疑はありませんか。1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 議案第31号 工事請負契約について、質疑をいたします。今帰仁村地域安心・安全告知システム、行政防災無線だと思っています。内容ですが、どういう連絡事項を想定しているのか。役場だけなのか、さっき公民館等もありましたけど、学校等、村全体に連絡すべきこと云々いっぱいありますので、学校もJAも、そういうところも一緒に利用できるのかどうかですね。さっき、公民館放送も地域放送もできる話もありましたので、今、公民館放送でやっているところ、ワッターヤーは全然聞こえません。何か話をしているなというのわかりますけど、意味は全然わからない状況ですので、ぜひ末端まで、新しい整備をするんだったら、放送が聞こえるようなことができたらなと思っています。この公民館放送がないときは回覧板で末端まで回っていましたが、この放送ができたおかげで回覧板はなくなりまして、放送が聞けないところは全然わからない状況になっていますので、いいのを設置していますけど、末端まで情報が届かない状況もありますので、今、2億1,000万円もかける事業ですので、今の公民館放送でマイナス点のある場所も出ていますので、これも入れながらですね、電柱の設置場所、スピーカーの向きもですね、今あるのとは別々に建てると思っていますので、我々の班もこの電柱を建てる場所も云々、いろいろもめました。ワッターヤーヌメーには建てないでほしい。放送がうるさいからということで、班の標柱に今、建てておりますけど、場所についても今後、いろいろ地域で協議しなければならない箇所が出てくると思いますので、電柱の場所ですね、近いところは「うるさいから建てるな」と言って、遠いところは聞こえないとか。今後、そういう課題が出てくる可能性が十分ありますので、そういうものも考慮しながら進めてもらいたいなと思っています。できましたら、村全体に知らせることは、こっちから放送してもらいたいなと思っています。学校関係、JAも。また、いろいろな諸行事も村全体に呼びかけることは、この放送でできたらなと。公民館放送に頼ることではなくて、村全体にいろいろな行事云々、連絡事項とか、いっぱいありますので、広報とプラスしながら、そういうふうに活動する方法でやっていけるかどうか、答弁を求めます。

○ 議長 久田浩也君 小那覇安隆総務課長。

○ 総務課長 小那覇安隆君 ただいまのご質疑にお答えします。

今のご質疑の趣旨としましては、放送内容ですね。村全体にかかわるものはできないかということで、学校、JA含めてというご提言でしたけれども、これについては、今の安心・安全告知システムということで、補助事業の趣旨からすると防災というのが趣旨ですので、それも加味しながら行政の報告がどの程度の範囲までできるか。また、その放送時間とかいろいろあると思いますので、全体に知らせる行政の放送としての役割がありますので、その辺も今後、検討課題、検討の中に入れてやっていきたいと思えます。以上です。

○ 議長 久田浩也君 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 私は、防災だけだったら数は少ないんじゃないかと思っています。きょう発生した宮古地震とか、そういったときに云々で使うと思いますので、できたら防災にはあまり使わないほうが



我々は安全な地域だと思っていますので、台風とかですね、そういうときにしか防災無線は使わないと思っています。せっかくいいのができましたので、行政防災無線という形でありますので、行政の連絡も私はやるべきだと思っています。別の地域では、JAの放送も学校の放送も、全体に連絡すべきことは使っているということでありますので、我々、今帰仁村も、せっかくつくった施設ですので、有効に利用する方法を今後も検討しながら、防災だけに使うということじゃなくしてですね、今、広報で各地域をまわって連絡云々をやっているのがありますので、水道工事をどこでやっているから、いついつから断水しますとかまわっておりますので、これにも使えると思いますので、そういう方法で立派な使い方もあると思いますので、村全体、地区全体にするときは字も村も二重、三重にやれば、余計、住民へ情報が末端まで行くと思いますので、そういう方法で活動してもらいたいなと思っていますので、再度、答弁を求めます。

○ 議長 久田浩也君 小那覇安隆総務課長。

○ 総務課長 小那覇安隆君 ただいまのご質疑にお答えします。

放送内容についてはですね、今後、ご提言のあったものも含めて庁内で検討して、行政放送としての役割も十分果たせるようにやっていきたいと思っております。以上です。

○ 議長 久田浩也君 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 これで質疑を終わります。

○ 議長 久田浩也君 休憩いたします。

(休憩時刻 午前10時35分)

○ 議長 久田浩也君 再開いたします。

(再開時刻 午前10時37分)

日程第5.「認定第1号 平成25年度今帰仁村一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 質疑なしと認めます。

日程第6.「認定第2号 平成25年度今帰仁村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 質疑なしと認めます。

日程第7.「認定第3号 平成25年度今帰仁村水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 質疑なしと認めます。

日程第8.「認定第4号 平成25年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」を

議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 質疑なしと認めます。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

(散会時刻 午前10時39分)